

# 心の輪を広げる体験作文等の審査をするための「鳥取県体験作文等審査委員会委員」 募集要項

## 1 趣旨

鳥取県体験作文等審査委員会において、「心の輪を広げる体験作文」等の応募作品の中から知事表彰を行う作品を選考するにあたり、広く県民の意見を伺うため、当該審査委員会の委員を募集します。

## 2 募集内容

### (1) 募集人数

1名

### (2) 応募資格

次のアからキまでの要件の全てを満たす方

ア 県内に住所地を有する方

イ 18歳以上で、障がい福祉に関心があり、作文及びポスターの審査に係る意欲がある方

ウ 年1回程度、県庁（鳥取市東町）で平日昼間に開催する会議に出席できる方

エ 県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない、又は就任予定でない方

オ 今年度の作品募集に対して応募しない方

カ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

キ 国会議員、県議会議員、県職員、市町村長及び市町村議会議員でない方

### (3) 応募方法

別添の様式に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレス、志望動機、障がい福祉に関する意見や思い、審査委員に対する意欲等を記載して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

### (4) 委員の選考

ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類内容に基づき書面審査を行い決定します。

イ 選考は次の項目をもとに行います。

（ア）障がい福祉に関する意見や思い

（イ）委員への適格性（意欲等）

ウ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

### (5) 応募期間

令和8年6月22日（月）～7月6日（月）必着

### (6) その他

ア 応募書類は委員の決定のみを目的として使用し、それ以外には使用しません。

イ 応募書類は返却しません。

ウ 委員会出席に係る報酬と旅費を支給します。

## 3 鳥取県体験作文等審査委員会（2により選ばれた方には次のとおり委員として活動していただきます。）

### (1) 審査対象

ア 心の輪を広げる体験作文

内 容：障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづったもの

テ ー マ：出会い、ふれあい、心の輪

－障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう－

募集区分：小学生、中学生、高校生、一般の4部門

イ 障害者週間のポスター

内 容：障がい者に対する理解促進等に資するものとし、障がいのある人とない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるもの

テ ー マ：障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

募集区分：小学生、中学生の2部門

### (2) 委員人数

7名以内（公募委員1名を含む。）

### (3) 開催時期

年1回程度（9月）

### (4) 任 期

委員の任期は、1年間以内とする。

## 4 手続き等

### (1) 県ホームページ

URL：https://www.pref.tottori.lg.jp/250233.htm

### (2) 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課社会参加推進室

電話：0857-26-7675 ファクシミリ：0857-26-8136

電子メール：shougai-fukushi@pref.tottori.lg.jp 担当：石井